

## 副業・兼業人材活用支援業務委託仕様書

### 1 適用範囲

本仕様書は、袋井市が委託する「副業・兼業人材活用支援業務」（以下「本業務」という。）について、必要な事項を定めたものである。

### 2 目的

本業務は、副業・兼業人材の活用を促進して、袋井市内企業の経営課題解決及び産業振興・経済活性化を図ることを目的とする。

### 3 履行期間

契約の日から令和9年3月17日（水）まで

### 4 業務の内容

履行期間中に次の業務を行う。

#### (1) 支援機関との連携体制の構築支援

- ・ 受託者は、金融機関や商工団体などの支援機関及び県との協力体制を構築するため、各種団体と事前調整を行うこと。
- ・ 受託者は、支援機関が人材プラットフォーム機能を活用して副業人材と地域企業等をマッチングできるよう、地域企業等への支援のノウハウを指導すること。

#### (2) セミナー開催

- ・ 受託者は、本事業へ参加する市内企業等を募集するため、市内企業等を対象としたセミナー等を開催すること。  
また、支援機関と連携して、市内企業等へ幅広い手段で周知を行うこと。
- ・ セミナー等の会場や備品の用意、講師の選定と招聘、参加者（地域企業等）への周知、当日の配付資料作成と印刷等、セミナー等の開催に係る全ての準備と調整を行うこと。

#### (3) 人材プラットフォーム機能への求人掲載及び面接同席、業務委託契約締結のサポート等、副業人材活用全般の支援

- ・ 市内企業等の経営課題のヒアリングを行い、求人票に要件を記載すること。
- ・ 市内企業と副業人材の面接に同席の上、市内企業がスムーズに選考できるよう支援を行うこと。
- ・ 業務委託契約書のひな型の提示、金額の交渉、双方の危険負担に関する取

- り決め等、業務委託契約締結のサポートすること。
  - ・ 市内企業と副業人材のマッチングは10件を目標とすること。
  - ・ 市内企業が受託者へ支払うサービス利用料を4ヵ月分無償として提供すること。
- (4) 人材プラットフォーム機能内での本事業専用の袋井市特集ページの構築と運営
- ・ 受託者は、自社が所有する副業人材のマッチング用ウェブサイト（人材プラットフォーム機能）を用い、本事業専用の特集ページを速やかに立ち上げること。
  - ・ 特集ページにおいて、市内企業等の求人内容を掲載するとともに、副業人材からの応募を受け付けること。
  - ・ 特集ページには、市内企業等の名称、業種、必要な人材、副業人材への委託金額、イメージ画像、詳細な募集要件（勤務地、求めるスキル、課題の所在、年齢、テレワークが可能かなど副業のスタイル、最寄り駅等）についてわかり易く掲載すること。

## 5 成果品

副業・兼業マッチングプラットフォームでの掲載データ(求人票、求人応募数)、採用人数を取りまとめた実績報告書を作成し、令和9年3月17日までに委託者に提出すること。

## 6 業務体制

本業務を円滑に進めるため、受託者は本業務に必要な知識及び経験を有する業務従事者を確保するなど、十分な業務体制を整備するとともに、不測の事態が生じた場合においても本業務を遂行できる業務体制を整備すること。

## 7 受託者の責務

- (1) 業務の遂行に当たっては、あらかじめ委託者と十分協議を行うこと。
- (2) 受託者の責務において、業務関係者等に対する安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な措置を講じること。
- (3) 受託者は常に善良なる管理者の注意を持って業務を遂行し、業務の進捗状況について確認の上、委託者に適宜報告すること。
- (4) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。
- (5) 業務上知りえた秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期

間満了後においても同様とする。

## 8 その他

本仕様書に記載のない事項及び本業務遂行に当たり疑義が生じた場合は、必ず委託者と受託者が協議することにより、これを定めるものとする。